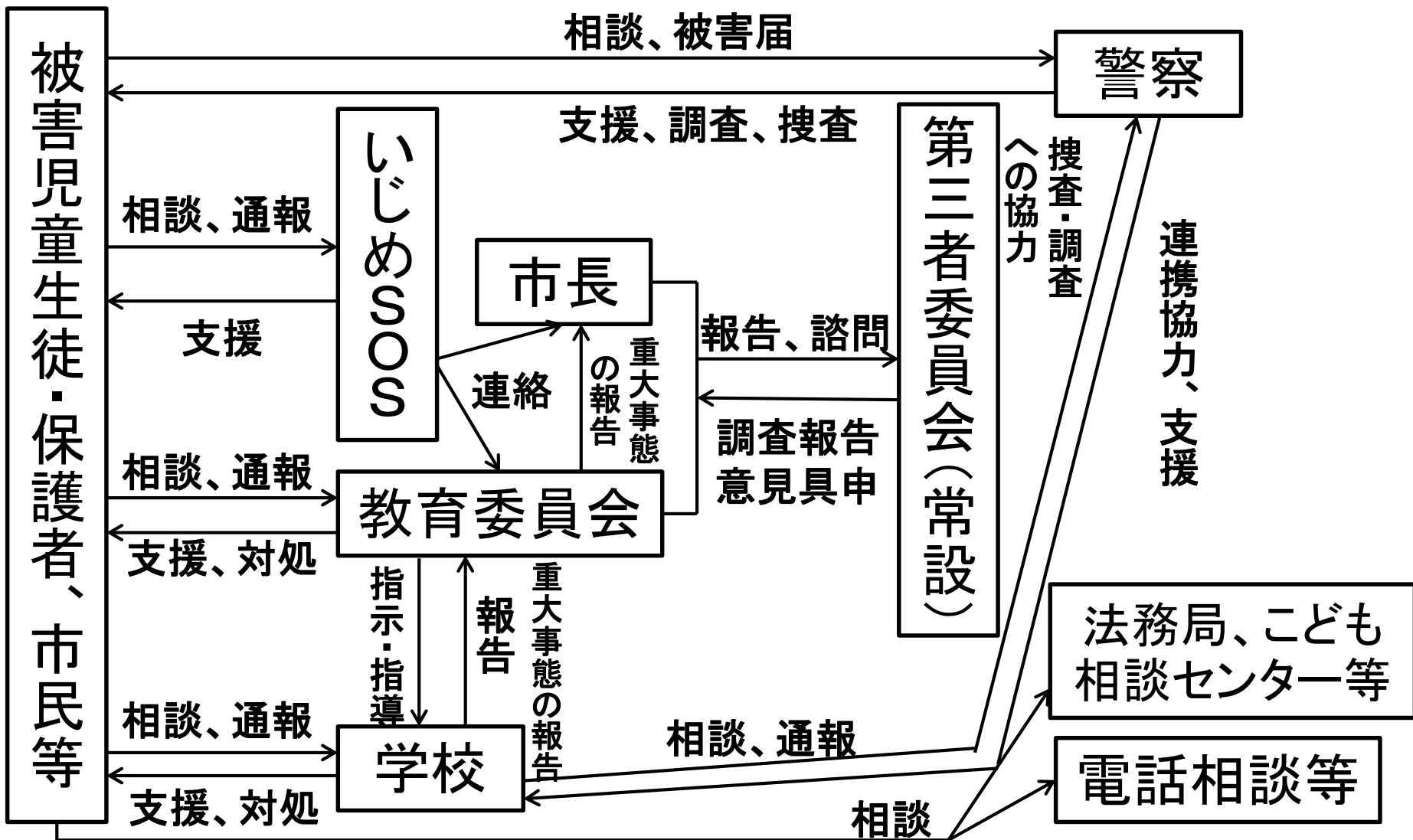


被害児童生徒・保護者の視点からの いじめへの対応：救済ルートへの確保



全ての被害児童生徒・保護者にとって公平・公正な いじめへの対処：ルールの特明確化

【基本理念】

- 被害児童生徒の救済と尊厳を最優先
- いじめを許さない
- 回復すべきは人間関係よりも個人の尊厳
- 被害児童生徒・保護者の意見・要望の尊重
- 被害児童生徒・保護者の知る権利
- 隠蔽には厳正に対処
- 混乱の鎮静化を優先しない
- 救済ルートの確保と対処ルールの特明確化

基本理念に基づく対処ルール

早期発見の方策

- ・定期的な調査
- ・管理職への報告
- ・組織的な対応
- ・「いじめSOS」等

事案の調査及び早期対応

- ・行為の制止、安全確保
- ・心のケア及び学習支援
- ・事案の調査、判断
- ・被害児童生徒・保護者の要望・意見の尊重、情報開示と説明
- ・犯罪行為の警察への通報等
- ・ルールに基づく加害児童生徒への対応措置(含:出席停止及び個別指導教室)
- ・安心できる学習環境の確保 等
- ・加害児童生徒等の転校の意思確認

重大事態への対処

- ・報告・申立て
- ・第三者委員会による調査
- ・規則の制定、委員の人選(被害児童生徒の保護者の意向尊重)
- ・調査への協力義務
- ・被害児童生徒・保護者への情報提供・報告
- ・調査結果の報告
- ・意見具申の公表
- ・市長・教委による措置

いじめ対策 その他のポイント

○いじめの未然防止のための方策

- 道徳教育におけるいじめ問題の取扱い
- 教職員のいじめ問題への対応能力の向上
- 学校外での幅広い人間関係の機会拡大

○いじめ対策への組織的取組

- 「大阪市いじめ対策連絡協議会」の設置・運営
- 保護者との連携の強化
- ネットいじめへの対応のための連携
- 「学校いじめ防止基本方針」の策定
- 学校におけるいじめ対策のための組織